

株式会社 FEK 行動計画

《行動計画の策定理由》

社員が子育てと仕事を両立できるようにすべての社員が個々の能力を発揮し、働きやすい環境づくりをしていくため

●計画期間 2026年6月10日～2027年6月9日

内容①：産休・育休の取得についての情報提供・整備

- ・育児休業取得予定者に対して育休復帰支援プランを策定
- ・休業中の制度や給付、社会保険料免除についての周知
 - ※ 外国人労働者には支援組合の通訳を通じて説明

内容②：子の看護休暇の整備

- ・労働者が子どもの看護のために取得する休暇について就業規則で規定
 - ・就業規則で規定した休暇制度の周知、取得方法についての説明
- 2024年7月より 導入開始：利用実績あり

内容③：労働時間・休暇取得について

- ・作業内容や作業方法を見直し、時間外や休日労働の削減に取り組む
- ・年次有給休暇について、取得日数が少ないものについては積極的な取得を促す

内容④：テレワークの導入について

- ・自宅等会社が認めた場所での勤務を可能にすることで、労働者が育児と仕事の両立を容易にする
 - ・テレワークの利用方法について社内で周知する
- 2024年9月より 導入開始：利用実績あり

内容⑤：不妊治療休暇・両立支援制度規定について

・月経に伴う体調不良や通院、不妊治療等に伴う体調不良や通院ならびに更年期障害に伴う体調不良や通院に対して就業規則で規定

・就業規則で定めた休暇についての説明・取得方法などを通知

2026年4月より 導入開始：今後利用がある予定

【育休取得実績】※男女問わず 2026.5.31現在

2023年度 1名

2024年度 1名

2025年度 1名

2026年度 対象者なし